

# 埼玉小学校「さきっ子 よい子」

(令和6年4月改訂)

	項目	約束
1	あいさつ 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気で、相手の目を見て自分から明るいあいさつをしよう</li> <li>・大人の方には、立ち止まってあいさつをしよう（地域の方・家の人等）</li> <li>◎「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」「ありがとう」「ごめんなさい」のさきっ子5つのあいさつをきちんとしよう</li> </ul>
2	登校 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登校時刻 7時45分から7時55分を守ろう（7時50分に校門を通る）</li> <li>・通学班で登校しよう</li> <li>・副班長は、横断歩道を渡ったらお礼の会釈をしよう</li> <li>・忘れ物に気づいても、取りに戻らないようにしよう</li> <li>◎防犯ブザーや安全帽子を身に付けよう</li> <li>・欠席者は欠席届を提出しよう</li> </ul> 
3	名札	◎登校したら、名札をつけよう
4	くつばこ・かさたて	◎かかとをそろえよう
5	授業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名前を呼ばれたら「はい！」と大きな声で返事をしよう</li> <li>・学習では鉛筆を使用しよう（シャープペン等は禁止）</li> <li>・すべての物に名前を付けよう</li> <li>・体育の時間は半袖・半ズボンを基本とする（学校ジャージ可）</li> <li>学年帽をかぶり、体操着のすそをしっかりと入れよう</li> <li>季節に合った服装、自分で体温調節する服装を心がける</li> <li>半袖の中に長袖のシャツを着用しない 半ズボンの中にタイツを着用しない</li> <li>◎学習に使わない物、必要のない物は持ってこないようにしよう</li> </ul>
6	時刻を守る	◎チャイム席を守ろう（5分前行動を心がける）
7	トイレの使い方	◎使い方のマナーを守り、汚さずきれいに使おう
8	話を聞く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなが集まるときは、静かにしよう</li> <li>◎話し手を見て、だまって、最後まで話を聞こう（「目」と「耳」と「心」で『聴く』）</li> <li>・放送があったら、話をやめてしっかり聞こう</li> </ul>
9	廊下歩行	◎廊下や階段は静かに右側を歩こう（手すり等で遊ばない）
10	友達関係	◎友達のいやがる呼び方やいやがることは絶対にやめよう
11	休み時間の過ごし方	◎次の時間の学習の用意をしてから休憩しよう
12	職員室への入室	◎「失礼します。〇年〇組の〇〇です。〇〇先生に用事があるて来ました。」と、後ろのドアのところではっきり言おう
13	給食 はみがき 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食当番は、身じたく（給食着、帽子、マスク）を整えよう</li> <li>・感謝の気持ちをもって、よく噛んで残さず食べよう</li> <li>◎歯みがきは、自分の席に着いて音楽に合わせて5分間してから口をすすぎに行こう</li> </ul>
14	そうじ	◎落ち着いてそうじをしよう（全力清掃を心がける）
15	特別教室への入室	◎それぞれの教室のきまりを守ろう（勝手にもの等をさわらない）
16	下校	◎安全帽子を身に付けよう
17	放課後 	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎校舎内への出入りは（忘れ物等）、必ず職員室で許可を得よう</li> <li>・校庭に自転車を乗り入れず、決められた場所に置こう</li> <li>・校庭での飲食はやめよう</li> <li>・外出するときは、防犯ブザーを持とう</li> <li>・夕方5時のチャイムが鳴ったら、家に帰るようにしよう（11月から2月までは4時30分になったら帰りましょう。）</li> </ul>
18	家庭（学習・行動） 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿題は家に帰ったらすぐすませよう</li> <li>◎家でもすすんで勉強や読書しよう</li> <li>家庭学習の時間のめやす <u>（学年×10分+10分以上）</u></li> <li>・学習用具をきちんとそろえ、忘れ物をしないようにしよう</li> <li>◎自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶり安全に気をつけよう</li> <li>～行動範囲のめやす～（1, 2年…家のまわり、3, 4年…地区内、5, 6年…学区内）</li> <li>・子どもだけで、ショッピングセンターやゲームセンター、カラオケ ボックスなど遊技場には行かない</li> <li>・店の商品は、だまって持ってこない（万引きは犯罪です）</li> </ul>